

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實吉 政知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 津川 和人
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 津川 和人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期累計期間	第34期 第1四半期累計期間	第33期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,197,701	1,679,835	9,810,534
経常利益 (千円)	239,434	84,188	1,269,747
四半期(当期)純利益 (千円)	229,698	59,014	1,000,452
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,069,800	1,069,800	1,069,800
発行済株式総数 (株)	8,760,000	8,760,000	8,760,000
純資産額 (千円)	13,368,644	13,792,822	14,149,293
総資産額 (千円)	15,553,288	15,711,394	16,569,923
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.96	6.96	117.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	49.00
自己資本比率 (%)	85.95	87.79	85.39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の拡大による事業等への影響については、今後、新型コロナの収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナの影響により、大幅な経済活動の停滞を余儀なくされ、景気が急速に悪化する極めて厳しい状況となりました。

医療機器業界におきましても、新型コロナの影響による外来患者の減少や、新型コロナの感染者の受け入れ対応優先による手術の延期等により、医療機関の経営状態が大幅に悪化する中で、先行きの不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中で当社は、消耗品の安定供給体制の確保などに努めつつ、医療施設の検査部門の運営を支える採血管準備装置および関連システム、検体検査装置の提案を続けてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,679,835千円(前年同期比23.6%減少)となりました。なお、総売上高に対する海外売上高の占める割合は、前年同期比6.1ポイント増加し13.5%となりました。

利益面に関しては、売上高の減少に伴い売上総利益が764,355千円(前年同期比17.5%減少)となり、販売費及び一般管理費は、前年同期比において微減の684,336千円(前年同期比0.5%減少)となり、営業利益は80,018千円(前年同期比66.5%減少)、経常利益は84,188千円(前年同期比64.8%減少)、四半期純利益は59,014千円(前年同期比74.3%減少)となりました。

なお、当社は医療機器及びこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであります。事業の傾向を示すため品目別に記載いたします。

<品目別の販売状況>

・採血管準備装置

当第1四半期累計期間における採血管準備装置・システムの売上高は406,625千円(前年同期比56.2%減少)となりました。

国内市場の売上高は、大型の更新案件が一巡し、更新需要の谷間となる年度を迎えたことにより、376,706千円(前年同期比56.3%減少)となり、海外市場においては、新型コロナの影響により各国向けの販売案件に遅延や中断があったこと等により、売上高は29,919千円(前年同期比54.0%減少)となりました。

・検体検査装置

当第1四半期累計期間における検体検査装置の売上高は189,101千円(前年同期比64.7%増加)となりました。

国内市場においては、デスクトップタイプの血液ガス分析装置の販売が前年同期比にて伸長したことにより91,421千円(前年同期比12.5%増加)となり、海外市場では、新型コロナの影響により、緊急検査等に用いられるハンディタイプの血液ガス分析装置の販売が伸長したこと等により97,680千円(前年同期比191.0%増加)となりました。

・消耗品等

当第1四半期累計期間における消耗品等の売上高は1,084,108千円(前年同期比6.1%減少)となりました。

国内市場における売上高は、新型コロナの影響により外来患者が減少し、医療施設における日常的な検査に用いる当社製品の使用頻度が減少したこと等により、984,234千円(前年同期比9.8%減少)となった一方、海外市場での売上高は、血液ガス分析装置に用いる消耗品の受注が集中したこと等により、99,873千円(前年同期比55.3%増加)となりました。

財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は15,711,394千円となり、前事業年度末比858,528千円減少しました。これは主に、商品及び製品が210,148千円増加した一方、売上債権の回収が順調に進んだこと等により売掛金が842,139千円減少、現金及び預金が208,334千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債の残高は1,918,571千円となり、前事業年度末比502,057千円減少しました。これは主に、賞与引当金が75,305千円増加、預り金が26,990千円増加した一方、買掛金が261,204千円減少、未払金が250,373千円減少、法人税等の納付により未払法人税等が78,129千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は13,792,822千円となり、前事業年度末比356,471千円減少しました。これは、配当金の支払いが415,485千円、四半期純利益が59,014千円であったことによるものであります。なお、自己資本比率は87.8%となり、前事業年度末比2.4ポイント増加しました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は94,315千円であります。また、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,040,000
計	35,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,760,000	8,760,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	8,760,000	8,760,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	8,760,000	-	1,069,800	-	967,926

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 280,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,469,700	84,697	-
単元未満株式	普通株式 9,600	-	-
発行済株式総数	8,760,000	-	-
総株主の議決権	-	84,697	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社テクノメディカ	神奈川県横浜市都筑区 仲町台五丁目5番1号	280,700	-	280,700	3.20
計	-	280,700	-	280,700	3.20

(注) 当第1四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、2020年6月30日現在の自己株式数は281,001株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,762,065	9,553,730
受取手形	50,261	58,167
電子記録債権	468,304	466,921
売掛金	2,803,941	1,961,802
商品及び製品	990,982	1,201,130
仕掛品	245,606	220,419
原材料及び貯蔵品	122,803	117,071
前払費用	39,714	42,952
その他	30,754	31,110
貸倒引当金	2,241	2,241
流動資産合計	14,512,192	13,651,063
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,174,673	1,180,503
減価償却累計額	597,589	607,168
建物(純額)	577,083	573,334
構築物	2,577	2,577
減価償却累計額	2,334	2,341
構築物(純額)	243	236
機械及び装置	350,019	350,019
減価償却累計額	159,925	170,611
機械及び装置(純額)	190,093	179,407
工具、器具及び備品	211,447	215,361
減価償却累計額	160,748	166,096
工具、器具及び備品(純額)	50,698	49,265
土地	787,326	787,326
有形固定資産合計	1,605,445	1,589,571
無形固定資産		
電話加入権	1,177	1,177
特許権	1,562	1,504
ソフトウェア	26,315	27,180
無形固定資産合計	29,056	29,863
投資その他の資産		
出資金	7,510	7,510
長期前払費用	23,769	21,395
繰延税金資産	304,657	324,274
その他	87,291	87,715
投資その他の資産合計	423,228	440,896
固定資産合計	2,057,730	2,060,330
資産合計	16,569,923	15,711,394

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,081,542	820,337
未払金	349,253	98,879
未払費用	76,209	86,410
未払法人税等	130,974	52,845
未払消費税等	93,786	25,731
前受金	162,504	176,605
預り金	11,752	38,743
賞与引当金	157,369	232,675
役員賞与引当金	14,625	14,625
前受収益	147,789	172,755
その他	1,252	899
流動負債合計	2,227,060	1,720,508
固定負債		
退職給付引当金	156,999	161,711
製品保証引当金	969	753
その他	35,598	35,598
固定負債合計	193,568	198,063
負債合計	2,420,629	1,918,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,800	1,069,800
資本剰余金	968,140	968,140
利益剰余金	12,692,636	12,336,164
自己株式	581,282	581,282
株主資本合計	14,149,293	13,792,822
純資産合計	14,149,293	13,792,822
負債純資産合計	16,569,923	15,711,394

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,197,701	1,679,835
売上原価	1,271,393	915,480
売上総利益	926,307	764,355
販売費及び一般管理費	1,687,593	1,684,336
営業利益	238,714	80,018
営業外収益		
受取利息	162	172
受取配当金	0	0
為替差益	-	895
受取賃貸料	1,497	1,585
受取補償金	-	1,250
その他	129	266
営業外収益合計	1,788	4,169
営業外費用		
為替差損	926	-
その他	141	-
営業外費用合計	1,068	-
経常利益	239,434	84,188
特別利益		
受取損害賠償金	80,000	-
特別利益合計	80,000	-
特別損失		
訴訟関連費用	10,553	-
特別損失合計	10,553	-
税引前四半期純利益	308,880	84,188
法人税、住民税及び事業税	88,991	44,791
法人税等調整額	9,809	19,617
法人税等合計	79,182	25,173
四半期純利益	229,698	59,014

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
給与手当	230,732千円	239,927千円
賞与引当金繰入額	40,218	56,497
退職給付費用	6,706	5,692
研究開発費	101,695	94,315

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	18,964千円	27,888千円

(株主資本等関係)

・前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	402,880	47	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式95,400株を取得いたしました。この結果、前第1四半期累計期間において、単元未満株式の買取による取得等も含めて自己株式が200,013千円増加し、前第1四半期会計期間末における自己株式は590,963千円となっております。

・当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	415,485	49	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

当社は、医療機器及びこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は作成しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26円96銭	6円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	229,698	59,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	229,698	59,014
普通株式の期中平均株式数(株)	8,521,335	8,479,200

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

監査法人シド－

横浜事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五百蔵 豊 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノメディカの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を順守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。